

小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定審査会に係るプレゼンテーション実施要領

1 目的

このプレゼンテーション及び質疑応答は、応募者が、小中学校体育館空調設備整備DBO事業者選定審査会（以下「選定審査会」という。）に対して、直接に提案内容の説明を行うとともに、選定審査会が応募者に質疑を行う機会を設け、選定審査会の提案内容に対する理解を深めることにより、適正な審査に資するために実施します。

なお、本選定審査会は非公開で実施します。

2 実施日及び場所

- (1) 実施日 令和 5年 8月 3日（木）
- (2) 場 所 枚方市役所 別館 4階 特別会議室

3 説明時間及び出席者

- (1) 所要時間 準備 10 分間、説明 20 分間以内、質疑応答 20 分間程度
- (2) 出席者 総括責任者の他 4 名以内の合計 5 名以内
出席者は、構成企業に属する者とする
- (3) 説明者 提案内容についての説明は原則として、総括責任者が行うこと
- (4) 出席者報告書 当日に出席者報告書(別紙)を提出すること

4 プレゼンテーション及び質疑応答の内容

(1) プレゼンテーションの内容

- ・説明は、提出される提案書類の範囲に限ります。
- ・提案書の範囲を逸脱した説明や審査委員の質問内容と全く関係のない発言をしないでください。
- ・共同企業体名、企業名や個人名等の判別又は推察ができる言動（服装を含む）をしないでください。

(2) 質疑応答の内容

提案書に記載している内容並びに募集要項・要求水準書等に関する内容について、より具体的な内容や疑問点等について質疑応答を行います。

設計内容等に関する質疑も予想されるため、質疑応答は説明者以外の出席者も応答可能とします。

(3) 追加資料の配付

追加資料の配付は一切不可とします。

6 使用機器・資料等

(1) プレゼンテーションソフトの使用

プレゼンテーションソフト（パワーポイント等）を用いたプレゼンテーションは可能です。

ただし、提案書以外の事項は一切プレゼンテーションの内容に盛り込まないでください。

プレゼンテーション実施時には本市が用意する以下の機器を使用することができますが、パソコンについては、出席者が持参したものを使用することも可能です。

- ・スクリーン H=1.7m W=2.15m
- ・パソコン 富士通 LIFEBOOK A577/S FMVA26005
 Windows10 Office2016（PowerPoint 含む。）
- ・プロジェクター EPSON EB-1780W（HDMI 対応）

(2) 提案書をパネル化したプレゼンテーションは可能です。

(3) その他機器類模型を用いたプレゼンテーションは可能です。

7 失格事項

出席者が次の事項に該当した場合は、失格となる場合があります。

ア．集合時刻に遅刻した場合

イ．共同企業体名、企業名や個人名等の判別又は推察ができる言動（服装を含む）をした場合

ウ．その他、審査会会長及び事務局の指示に従わない場合

8 その他

- ・プレゼンテーション及び質疑応答の実施に関するお問い合わせは、本市都市整備部施設整備室施設計画課までご連絡ください。
- ・提案審査に関して、本要領に規定されていない事項が発生した場合は、選定審査会と事務局が協議し決定するものとします。また、その内容は、必要に応じて提案者全員に通知するものとします。
- ・提案審査の進行上の都合により、通知する時間（開始時刻）と異なる時間となる場合は、事務局の指示に従ってください。

9 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご理解・ご協力をお願い

- ・咳エチケットや、こまめな手洗い・手指の消毒をお願いします。

以上